

サービス』が始まりました

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑証明書などを取得できる『コンビニ交付サービス』を開始しました。このサービスを利用するには、事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

取得できる証明書や手数料

証明書の種類	手数料(1通)	取得できる範囲	利用可能時間
住民票の写し	200円	・養老町に住民登録がある人と同一世帯の人 ※個人番号が記載されたものや、「住民票記載事項証明書」および「住民票の除票」は取得できません。	6時30分～23時 (年末年始12月29日～翌年1月3日は除く)
印鑑登録証明書	200円	・養老町に住民登録がある人で、印鑑登録をしている人	
所得証明書	200円	・証明年度の1月1日(賦課期日)と、証明発行時点で養老町に住民登録がある人 ※最新の証明書のみ(証明書の内容は、毎年6月1日に最新年度に切り替わります。)	
課税証明書	200円	※扶養されている人など、収入状況の確認ができない人の証明書は取得できませんので、税務課までお問い合わせください。	
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	・養老町に本籍がある人と同一戸籍の人(注) ※最新の戸籍のみで、除籍、改製原戸籍は取得できません。	【平日】9時～19時 【土・日・祝日】9時～17時 (年末年始12月29日～翌年1月3日は除く)
戸籍の附票の写し	200円	・養老町に本籍がある人と同一戸籍の人(注) ※最新の附票のみで、除附票、改製原附票は取得できません。	

(注)：養老町外に住民登録があり本籍が養老町の人、事前に戸籍の利用登録申請が必要になります。

申請方法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。

利用できる店舗

・全国のコンビニエンスストアなど約55,000店舗

※利用できる店舗については、総務省または地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。

利用上の注意

・マイナンバーカード交付時に設定した「利用者証明書用電子証明書」の暗証番号(数字4桁)が必要です

※暗証番号を3回間違えると、ロックがかかり、コンビニ交付を利用できなくなります。ロック解除には、暗証番号の再設定が必要になりますので、住民環境課までお問い合わせください。

利用者の多いコンビニエンスストアでも個人情報を守られます

- ご自身で操作して証明書を取得するため、ほかの人に見られることはありません。
- 通信ネットワークの安全対策や証明書の偽造・改ざん対策などの個人情報を守る仕組みが構築されています。

マイナンバーカードをお持ちでない人には、専用窓口で申請手続きのお手伝いをしています

専用窓口は予約制になりますので、手続きを希望される人は、住民環境課までお問い合わせください。

なお、予約の受付は月～金曜日(祝日は除く)8時30分～17時15分です。

○専用窓口開設時間 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分(受付は17時まで)
第2・第4 土・日曜日 8時30分～12時(受付は11時45分まで)
土曜日の休日窓口は、9月までとします。
※システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。
町のホームページをご確認ください。

【注意事項】

- ・必ずご本人が窓口にお越しください。
- ・マイナンバーカードを申請し、まだ受け取っていない人は、お早めにお越しください。
- ・手続きの際に、暗証番号を用紙に記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。



マイナポイント事業は
9月30日までです！
お早めに手続きを！

〈休日窓口〉 8月1日(日)・14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)
9月11日(土)・12日(日)を予定しています。